

## (株)SYSKEN

### 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍推進に取組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日

2. 目標と取組内容

目標1: 採用者に占める女性比率を25%以上とする

<取組内容> (2024年4月～2027年3月まで)

- ① 女性社員が働きやすい職場環境の整備
  - ・エンジニア職の現場環境の改善
  - ・両立支援制度の充実(手当の見直し等)
- ② 営業職・エンジニア職において、女性の活躍できる配置を検討
- ③ 求職者に対する女性採用者の積極的な広報
  - ・社内で活躍する女性をホームページやパンフレット及び採用活動を通じて紹介
  - ・女性リクルータ同行による大学訪問で技術系採用の積極的な広報

目標2: 男性の育児休業取得率40%以上を継続する

<取組内容> (2024年4月～2027年3月まで)

- ① 育児休業取得の理解促進のために、育児休業に関するセミナーを開催
- ② 育児休業対象社員(男女問わず)との意見交換を実施し、育児休業取得の課題等を把握
- ③ 「②」の課題等について、具体的な対策を検討

目標3: 良好な職場環境の改善を図る(職場の相談窓口、ハラスメント等)

<取組内容> (2024年4月～2027年3月まで)

- ① ハラスメント防止研修を定期的実施し、相談窓口の明確化及び意識向上
- ② 安心して快適な相談しやすい職場の雰囲気醸成する

#### 女性の職業生活における活躍に関する情報(2024年4月1日現在)

1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合 (23.8%)
2. 管理職に占める女性比率 (2.3%)
3. 男女の平均勤続年数の差異 (女性10年1か月、男性15年7か月)
4. 労働者の平均残業時間の状況 (17.4時間)
5. 男女別の採用における競争倍率 (女性2.6倍、男性3.0倍)
6. 男女別の育児休業取得率 (女性100%、男性40%)
7. 有給休暇取得率 (女性84.1%、男性75.5% 全体79.8%)